

公益財団法人つなぐいのち基金
令和3年度第2回理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- 第1号議案 清水祐孝 理事の代表理事就任の承認
(代表理事就任日 令和3年2月11日)
- 第2号議案 鶴居由記衣 理事の副代表理事就任の承認
(副代表理事就任日 令和3年2月11日)
- 第3号議案 豊住吉弘 理事の専務理事(業務執行理事)就任の承認
(常務理事就任日 令和3年2月11日)

- 2 決議事項を提案した理事の氏名 代表理事 清水祐孝
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年2月11日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 業務執行理事豊住吉弘
5. 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数 4名 (監事 2名)
(書面による同意) 清水理事 鶴居理事 豊住理事 木村理事 下村理事 篠原理事
鵜田監事 安藤寛治
6. 会議の概要

令和3年2月4日、代表理事(清水祐孝)が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和3年2月11日10時00分、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(定款第34条)に基づく理事会の決議の省ら約の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同法施行規則第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成し、定款第35条の定めにより新旧代表理事、議事録の作成に係る職務を行った理事及び監事が記名押印する。

令和3年2月11日

公益財団法人つなぐいのち基金

代表理事 清水 祐孝
監事 鵜田 英之
議事録作成者 豊住 吉弘